

# 退学（転出）される保護者の皆様へ

杭州日本人学校

この度のお子様の退学(転出)に伴い、その手続きを下記の要領で進めますのでお知らせいたします。

- 1 学校HPから『(様式)退学届』をダウンロードし、記入してご提出ください。
- 2 提出後、学級担任より退学および編入にかかわる事務についてご説明いたします。

## 【日本へ帰国する場合・他の日本人学校へ転出する場合】

### A お渡しする書類

- |               |   |                                 |
|---------------|---|---------------------------------|
| ① 在学証明書       | … | 編入先教育委員会に提示し、学校に提出<br>(公立学校の場合) |
| ② 指導要録写       | … | 受入先学校に提出(袋入り・開封無効)              |
| ③ 健康診断票・歯の検査票 | … | 〃                               |
| ④ 教科用図書給与証書   | … | 〃                               |
| ⑤ 氏名ゴム印       | … | 〃                               |

### B 転居後の編入の方法(公立学校の場合)

- ① 転居先役所で住民登録を済ませた後、杭州日本人学校の『①在学証明書』を提示してください。  
転居先役所では受入先学校名などを記入した『転入学通知書』を発行します。
- ② 次に、受入先学校に行き、編入手続きをしてください。  
持参するものは、転出先役所発行『転入学通知書』と杭州日本人学校の『在学証明書』及び上記②～⑤の書類などです。

## 【現地校・インターナショナルスクールへ転出する場合】

### A お渡しする書類

- ① 『当該学校より依頼を受けた書類』
- ② 『氏名ゴム印』

- 3 すでに退学月の翌月からの授業料を納付されている場合、返金いたしますので発票原本をお送りください。(発票原本のない場合は返金に応じかねます。)